

# ピアネット北通信

2007（平成19）年2月発行

URL : <http://www.peernet.or.jp/>E-mail : [peernet@ma.kitanet.ne.jp](mailto:peernet@ma.kitanet.ne.jp)**【事務局】**

〒114-0003 北区豊島5-5-5-612

TEL・FAX : 03-3913-9308

**【北区障害者地域自立生活支援室】**

〒114-0032 北区中十条1-2-18

TEL・FAX : 03-3905-7226

**【療育相談事業 あこの会】**

〒114-0034 北区上十条1-1-7

TEL : 03-6279-2275 FAX : 03-6279-2269

**【重度身体障害者グループホーム やじろべえ】**

〒115-0052 北区赤羽北1-7-23

TEL・FAX : 03-6657-9077

## もくじ

1. シンポジウムを開催します
2. 療育相談事業「あこの会」
3. 重度身体障害者グループホーム「やじろべえ」
4. バリアフリー旅行促進事業

## \* シンポジウムを開催します \*

### 発達障害をもつ人の自立をめざして～大切な幼児期・学童期からの取り組み～

今回のシンポジウムでは、農作業を通して発達障害をもつ青年たちの支援をしている横浜での実践を学びます。そして豊かな青年期を実現させるために、必要となる幼児期や学童期からの取り組みについて、さまざまな立場から考えていきたいと思っています。

【日 時】2007年3月10日（土） 13:00～17:00

**■基調講演「発達障害をもつ人たちの暮らしを支える～グリーン作業所の取り組みから～」**

講師：石田 周一氏（グリーン作業所 所長）

**■パネルディスカッション「自立をめざして～幼児期・学童期に必要な取り組みとは？～」**

パネリスト（五十音順）：石井 葉氏（NPO法人ピアネット北 療育相談事業あこの会・保育士）

石田 周一氏（グリーン作業所 所長）

清原 あや子氏（家族）

筒井 久子氏（北区教育委員会）

コーディネーター：白井 信光（NPO法人ピアネット北 副理事長）

【場 所】北区障害者福祉センター別館 第1ホール

【資料代】300円（ピアネット北正会員、賛助会員の方は無料）

【定 員】80名

事前のお申し込みは必要  
ありません。直接会場に  
お越し下さい。

## \* 療育相談事業「あこの会」 \*

現在、あこの会には2歳から小学6年生までの33人の子どもたちが通っています。毎日違う子どもたちが通ってきているのですが、いつの間にやら曜日ごとの個性があることを感じます。今回は、明るくにぎやかな火曜日の午前グループの子どもたちをご紹介します。

火曜日午前に通ってきている子どもたちは3人。年中のRさんとSくん、年少のTくんです。RさんとSくんが通い始めたのは春、あこの会にも慣れ、がんばって取り組めることも増えてきました。

Rさんは自閉的な傾向のある女の子。日常生活のなかでも、さまざまな「こだわり」があります。お母さんがとくに困っていたのは、「道じゅん」へのこだわりです。ある日、あこの会の帰りにお母さんが「サンクス」でアイスを買ってあげたところ、かならず『サンクス』でアイスを買う」と決めたようで寄らないと大泣きをして騒ぐようになりました。「サンクス」に寄れば笑顔で帰るのですが、お母さんは、あえて違うコンビニに寄ってアイスを買ひ、騒がないようにする練習を続けました。あこの会でも、決まったパターンをくずしていくような関わりを続けた結果、お母さんの声かけに対して応じられる行動が増えてきました。



Sくんは、身体の動きをコントロールすることが苦手で、じっとしていることが困難です。そんなSくんは、「10」まで数える間、じっと動かないことを練習しています。はじめは手や足などが動いてしまったり、ついうっかりとおしゃべりをしてしまったりということが見られましたが、今では「10」まで我慢できることも増えてきました。ほかにもさまざまな運動や課題に取り組み、ゆっくりですが動きのコントロールができるようになってきています。

Tくんが通い始めたのは10月です。まだまだマイペースな行動が多く、大人の声かけに合わせて行動することが苦手です。遊びの時間でも、ひとりで好きなおもちゃで遊んでいる時は機嫌がよいのですが、スタッフが一緒に遊ぼうとすると途端に不機嫌になってしまいます。そんなTくんですから、「先生と一緒に体操をする」なんて、大の苦手。通い始めた頃は、体操を始めると、つぶらな瞳に涙をいっぱいためて大騒ぎしながら自分の思う通りにしようともがいていましたが、だんだんと騒がずに体操に取り組めるようになってきました。まだまだ悔しそうな表情をしていますが……。騒がずに人に合わせていくことができる姿勢をつくっていきたいとお母さんと話しています。



3人とも、これから乗り越えていかなければならない課題はいろいろとあります。苦手なことがあっても乗り越えていける力をつけ、いろいろなことにチャレンジできる人になってほしいと願っています。

## \* やじろべえ \*

今回は「やじろべえ」の様子ではなく、そもそも「“重度身体障害者グループホーム”って何?」「何の法律に規定されている施設なのか?」ということをご紹介しますと思います。

### ◆グループホームとは?

グループホームとは、数名の障害者の方が世話人の援助（身体介護や食事の提供等）を受けて共同生活を送る場所です。「やじろべえ」では、1階に共同のリビング、お風呂、トイレ、2階に各居室、トイレがあり、平均年齢20歳代の男性3名、女性1名の計4名が暮らしています。

### ◆何の法律に基づいているの?

重度身体障害者グループホームは国施策としては存在しません。つまり、国の法律では規定されず、都道府県ごとに単独事業として位置づけられているのです。そのため、昨年からはまった「障害者自立支援法」の中には登場せず、利用料も原則全額負担となっていますが、東京都ではグループホーム運営費（主に人件費）を都と区市町村が補助しています。

※東京都以外では大阪府、神奈川県等でも実施されています。

### ◆都内の重度身体障害者グループホーム数は?

都内にある重度身体障害者グループホームの数はわずか15ヶ所（H18.12現在）です。知的障害者グループホームは約980個所ですから、いかに身体障害者グループホームが少ないかがわかります。少ない理由としては、車いすでの生活には、それなりのスペースやエレベーター等の設備が必要なため、場所とお金がかかることが挙げられると思います。



もっと詳しく知りたい方は、次回のピアネット北学習会「重度身体障害者グループホームは地域の受け皿になるの?」にご参加下さい♪

3月9日（金）19時～21時、資料代300円、場所は北区障害者福祉センター1階「きらきら」で行います。

